

戦略会議・会議録概要

- I、日 時 平成24年6月8日(金) 午後4時00分～6時00分
- II、場 所 市長応接室
- III、出席者 市長、副市長、教育長、政策推進部長、総務部長
福祉・子ども部長、街づくり部長、企画経営課長

IV、概 要

1. 公立保育所について
2. 子ども発達支援センターについて
3. 飯盛山荘の見直しについて
4. 深野・諸福児童センターの事業の見直しについて
5. 定員管理計画について

V、内 容

1. 公立保育所について

(1) 主な意見

【福祉・子ども部長】

- ・ 平成13年に全園民営化方針が政策会議で決定された。今まで3園を民営化することで削減された財源を、他の子育て施策へと充ててきており、一定民営化の効果は評価できる。しかし、当時と比べ、家庭の子育て力の低下、障害児など要保護児の増加等、社会環境の変化があり、公立保育所の果たすべき役割が出てきている。民営化方針の見直しを検討する時期にきていると考える。

【政策推進部長】

- ・ 当時は行財政改革の一環として、出てきた方針である。

【総務部長】

- ・ 全園民営化を否定しなくてもよいのではないか。他市では保育所も幼稚園も民営化しているところもある。

【教育長】

- ・ 当時は、園児1人あたりに経費の公民格差や、公立でなくても同水準のサービス提供ができるという考えのもとの方針であった。しかし、要保護児のセーフティーネット機能という公立の役割は理解できる。
- ・ 一方で民営化が3園でストップしているのも事実。今後民営化をさらに進めて

いけば、職員の補充の必要はない。ただし民営化するとなると最低2年以上は必要であり、その間現在の人員で持ちこたえられるのかという問題がある。

- ・ いままでの行財政改革という市の方向性を切り替えるには、それ相応の理由が必要。

【政策推進部長】

- ・ 市長マニフェストで掲げられていることで、方針転換の大きな理由のひとつとなる。

【福祉・子ども部長】

- ・ 行革プランはあくまで市内での方針である。市長が交替され、その市長マニフェストに掲げられていることが市政として実現していくことを、市民へ知らせていくことが必要である。

【市長】

- ・ 全園民営化方針から10年以上が経過し、半分しか進んでいない。その検証は必要である。当時は、方向性に間違いがなかったとしても、現在は、まちの魅力創造をはかっていくため、公立の果たす役割があるのではないかと思う。その中で3園とも残すことが適当なのかは検証していかなければならないが、全園民営化方針を一旦白紙に戻すことは必要ではないか。
- ・ 公立保育所と私立保育園の果たす役割はそれぞれあり、担い分けが必要だと考える。すべて同じサービスをしなくてもよいのではないか。

【街づくり部長】

- ・ 現在は経済状況も悪化しており、子育て世代の流入をねらい、子育て施策を押し出していくのは、ひとつの市の魅力づくりになると思う。

【政策推進部長】

- ・ 職員の採用は、財政的に人件費として費用がかかることであるので、何園存続させるべきかは、慎重に議論し、それから保育士の採用計画を立てていくべき。

【市長】

- ・ 公立保育所を「0」とするのか、そうでないのかという議論であって、3園が適当かどうかは別問題である。

【企画経営課長】

- ・ 公立保育所の役割をもっと積極的に打ち出していくべき。公立保育所から魅力を発信していくという考えは新鮮。子育て中の保護者が、公立保育所に入

れたいと思えるような公立保育所になればよいと思う。

【市長】

- ・ ただし民間保育園の運営を圧迫することがあってはならない。大東の保育全体の質を高めていくということが必要。

【教育長】

- ・ すでに公立と民間の保育所では違いはある。公立をさらに充実させる一方、民間園も底上げできるようにしていかなければいけない。

【市長】

- ・ 必ずしも同じサービスを提供する必要はないのではないかと。それぞれ担い分けをしていけばよい。公には公の、民には民のよいところを、それぞれ伸ばしていけばよい。

【政策推進部長】

- ・ 公立保育所を存続させることで、今後、幼保一体化のモデルケースが「公」主導で検討できる。

【市長】

- ・ 幼保一体化の検討にあたり、少子化が前提となっているが、子どもの減少を甘んじて受け入れるのではなく、積極的に子育て施策等を実施することで、大東においては人口増を目指していくべき。

(2) 決定事項

- 従来の全園民営化方針を見直す。
- 公立保育所の意義を確立できた場合は、必要な箇所数を存続させる。したがって場合により民営化を検討することもある。

2. 子ども発達支援センターについて

(1) 主な意見

【福祉・子ども部長】

- ・ 平成22年度に、北条西小跡にセンターを移転することに決定。地元の下承も一定得ているが、請願も出ており、現在は膠着状態となっている。運営方法については、保護者からの強い要望もあり、民間活力の導入を前提にせず、公設公営も視野に入れて検討していったらどうか。

【企画経営課長】

- ・ 運営方法については市としてコメントしたことはないが、新規事業なら民間活力を導入するという方針があった。

【福祉・子ども部長】

- ・ どうしても直営でなければならない理由はないが、今までと同水準のサービスが提供できるのかという問題はある。

【市長】

- ・ 責任を持った療育を今まで市として行ってきたことは大変評価できる。移転のタイミングで民間に任せるとなると、さらに混乱する可能性もある。
- ・ 当面は公設公営を継続することでよいのではないか。
- ・ 市として療育に責任を持っていくべき。サービスを向上させることと合わせて、運営については改革をしていくということも必要。

【教育長】

- ・ 現在のセンターより新センターの方が規模が大きいため、直営で実施するなら整理が必要。しかし障害児が増加していることは事実であるので、市としてどれくらい充実していけるのか検討が必要。

【企画経営課長】

- ・ 公設公営も視野に入れて検討するのであれば、民間でされている他市とのサービス内容等の比較も資料として必要。

(2) 決定事項

- 従来の案にこだわることなく、公設公営による施設の意義を検証する。

3. 飯盛山荘の見直しについて

(1) 主な意見

【福祉・子ども部長】

- ・ 施設を廃止することで代替施設の問題はあるが、危険箇所立地しており、市民の生命・安全を第一に考えると廃止した方がよい。

【政策推進部長】

- ・ これまでも廃止の方向性を議会に報告してきた。ただし時期については、代替施設の問題があり、決定されてなかった。しかし代替施設(北条西小跡地を想

定)を待っていては、廃止のタイミングが遅れてしまい、市民の安全が確保できない。

【副市長】

- ・ 事業仕分けでも「廃止・見直し」という判定を受けており、廃止でよいと考える。

【街づくり部長】

- ・ 安全・安心なまちをつくっていくにあたり、そのような危険箇所に施設があるのはいかがなものか。廃止することでよいと考える。

【副市長】

- ・ 現利用者に対し、代替施設の案内等周知・PRが必要。

(2) 決定事項

- 危険箇所にあるため、平成25年3月末をもって廃止する。
(代替施設としては早急に検討)

4. 諸福・深野児童センターの事業の見直しについて

(1) 主な意見

【副市長】

- ・ これも事業仕分けで「廃止・見直し」という判定が出されており、跡地利用の問題はあるが、廃止でよいと考える。

【街づくり部長】

- ・ 放課後児童クラブが市内各地に設置され、残すは深野北小と諸福小のみとなった。地域間格差がある。児童センターについては廃止し、放課後児童クラブを設置することでよいと思う。

【福祉・子ども部長】

- ・ 児童センターは放課後児童クラブとしての役割が大部分を占めており、深野北小が廃校となれば深野児童センターの存在意義はほとんどなくなる。諸福小についても放課後児童クラブの設置を要望する声が多い。

【政策推進部長】

- ・ 当時の設立目的であった、児童の健康増進、体力増進については一定役割を果たしてきた。残る課題は18歳までの青少年の利用施設の必要性についての検討である。

【教育長】

- ・ 児童センターの設立当初と、時代は大きく変わってきている。必要性が薄くなってきている。

(2) 決定事項

- 当初の役割を終えたため、平成25年3月末をもって廃止する。
- 今後青少年施設のあり方を研究する。
(跡地については早急に検討)

5. 定員管理計画について

(1) 主な意見

【総務部長】

- ・ 今までは毎年採用人数を20名程度としてきた。今回公立保育所や子ども発達支援センターの存続となれば、保育士の採用が必要である。次年度の採用については早期に決定する必要がある。

【政策推進部長】

- ・ 保育士と限定しているが、他の技術職についても減少している状況。行革プランⅡの見直しが必要であると考え。ただし、ここ近日中に見直しをすることは困難であり、次年度については例外的に採用人数を決定してはどうか。決定に際しては総務部で採用ヒアリングを行っており、各課の現状や要望もよく把握されているので、総務部で調整していただけたらどうか。

【街づくり部長】

- ・ 街づくり部も含め、専門職は減少している。一定検証する時期にきていると考える。

【市長】

- ・ 採用人数の根拠や、構造改革指針で打ち出している職員数は何を基準にしているのか？少数精鋭で同じ仕事ができるのであればよいが、そうでないなら検証すべき。

【教育長】

- ・ 採用人数に確固とした根拠はないと思われる。採用数について見直す時期にきている。次年度については臨機応変に対応していくことでよいが、それ以降

は行革プランⅡを見直していく必要がある。また施設の廃止による余剰人員を充てることも検討する必要がある。

【市長】

- ・ 次年度については、公立保育所と子ども発達支援センター存続が前提であり、(20人枠とは別の)保育士の例外的採用としてはどうか。

(2) 決定事項

- 現時点でのあるべき職員定数を検証する必要があるため、定員管理計画Ⅱ(新規採用計画)および行財政改革プランⅡの見直し作業に入る。